

# 第16回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成29年12月27日)

- 1 日時 平成29年12月27日(水) 午前10時から
- 2 会場 糸魚川市役所 201.202会議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫  
教育長職務代理者 佐藤 英尊  
委員 永野 雅美  
委員 楠田 昌樹  
委員 蘆本 修一
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育次長兼こども課長 佐々木繁雄  
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 林 壮一  
こども教育課 課長 山本 修 参事 石川 清春  
生涯学習課 課長 渡辺 孝志 課長補佐 小島 治夫  
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉  
博物館 館長 大沢 喜昭  
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 6 報告  
報告第 62号 いじめ・不登校の状況について  
  
報告第 63号 各課・機関所管事項について  
  
報告第 64号 教育委員会共催・後援事業について
- 7 付議案件  
議案第 86号 糸魚川市博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
  
議案第 87号 糸魚川市スクールバス運行管理規程の一部を改正する規程の制定について

議案第 88号 糸魚川市就学援助事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第 89号 糸魚川市文化財の現状変更等行為について

8 会議録署名委員の指名 3番 楠田委員

9 傍聴者 2名

田原教育長

これより第16回教育委員会定例会を開催する。

田原教育長

報告第62号いじめ・不登校の状況について、事務局の説明を求める。

石川参事

11月中のいじめの認知件数は、小学校で1件、中学校で2件、計3件であった。いずれも学校、家庭で連携して解消に向けて取り組んでいる。

いじめの対応状況は、先月と比べ、「一定の解消」が5件減り、「解消」が7件増えている。「取組中」の1件増は最近起きた事例であるためである。

不登校の状況は、先月から4人増え、21人となった。連続的に休む生徒・児童ばかりではなく、登校しない日が重なり、結果的に30日を超える場合が生徒・児童とも多くなっている。逆に、30日を超えても、その後は休んでいないという場合もある。別室でなら学習ができるという生徒・児童も増えてきている。また、家庭訪問で先生方が熱心に家に通い、勉強を教えている場合もある。これについても継続し、残りの学期についても不登校を増やさないようにしていきたい。

田原教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

佐藤教育長職務代理者

全体としていじめが抑止されているという傾向にあるのか、自然の成り行きのような形になっているのか。

石川参事

前回の資料でも提示したが、各校ではいじめ防止強調月間などの取組みを中心に、日常的にいじめ防止に取り組んでいる。ただし、やはり子どもであるので、自分でいじめている意識のないケースもあり、それを早期に発見し、指導し、理解させるという流れが続いている。自然発生的に出てしまうというよりも、いじめていることが分からずに行動してしまうことが多いと感じている。

佐藤教育長職務代理者

いじめが解消されたときに、いじめる側だった子どもが、いけないことをしてしまったと自覚したとすると、次はいじめる側に

鶴本委員

は立たないだろうと思ってしまうが、集団の人間関係の成り行きによっては、再びいじめる側になる可能性もある。そうすると、その都度反省しながら、人間的に罪悪感や正義感が培われていくのかどうかが焦点になる。自分たちの中でいじめを無くしていくという力が醸成されていくように願いたい。

先ほど「一定の解消」、「解消」の数が多くなってきていると報告があった。春からの取組が数字に出てきているということで、油断できない状況ではあるが、前向きになれるエネルギーになると思う。

気になるのは、幼稚園、保育園の人間関係が小学校に、小学校の人間関係が中学校にという形で、引きずる部分が少なからずある点である。特に小学6年生が中学生になる節目は大変大切な時期でもある。もやもやした気持ちを残さないためにも、心の持ち方やめあての持ち方、友達との関係づくりの修正などをていねいに行っていないと、新しい環境になったときに問題が出てくるのではないか。校長会や園長会議等で、早めに気を使っていただき、人間関係づくりに配慮していただければありがたい。

また、不登校の子どもたちの対応についてであるが、学校に来て何らかの学習が行われているということで、限られたスタッフの中で学校現場が非常に努力、工夫しながら進めている部分は評価している。気がかりなのは、家庭訪問対象の子どもたちの学習保障である。いろいろな角度からの取組み、支援が執拗と思われる。現状はどのようになっているか。

山本課長

家庭訪問対応は現在26名であり、それぞれのケースで異なってくる。担任が行っても会えない場合もある。本人に会ってプリントを置いてくる場合もある。子どもの気持ちが学習に向かっていない子どもたちもいる。例えば、中学校2年生であれば、3学期の修学旅行を目指して、修学旅行に行けるように頑張っていこうという働きかけをするような取組みを行っている。学習保障については、プリントもあるが、家庭にいただけでは学習はなかなか難しい。来年度、ひすいルームの相談員で学習指導ができる者を家庭訪問等へ派遣し、学習保障ができる体制を取りたいと考えている。

また、「結の会」では、各回で10名以上は来ていただいております、前は高校生の時に不登校になった本人も保護者と一緒に来て話をしてくれた。参加している保護者にとっては自分の悩みを素直に話せる時間になっているのかなと思う。今後、いろいろな方を講師に迎え、保護者の勉強、不安感の解消に役立てていきたいと考えている。

永野委員

不登校について、原因が何かという部分が知りたい。いじめが

原因なのか、体調が原因なのかで対処の仕方が変わってくるため、できれば内情を教えていただきたい。

また、「結の会」に参加されているお母さんから、「自分も参加しているが、参加されているお母さん方の表情が非常に暗かった」と話を聞いた。保護者を盛り上げる話も聞けたら良いとも仰っていたので、合わせてお願いしたい。不登校もいじめと同じく、早期対応が肝心だと感じている。

山本課長

原因については、複雑に絡んでいるケースがあったり、本人に聞いてもわからないケースがあったりと、1つに決めるのは難しい状況である。早期対応については、功を奏している学校もある。学校規模が比較的大きい学校であっても、不登校のない学校もあり、そういった学校は、子どもとともにワンツースリー運動というものを行っている。1日目に欠席したら家庭に連絡をする、2日目には状況を把握し、3日目には家庭訪問することを徹底しているため、不登校の期間が長期にならないと感じている。個別のケースについては、詳しく分析をしていきたいと考えている。ご提言をいただいたので、不登校の保護者の会についても確認していきたい。

永野委員

「結の会」の方々は、先生たちが本当に良くしてくださっており、ありがたいと仰っていた。

田原教育長

続いて、相撲競技にかかる学校、教育委員会事務局、社会体育団体、生徒宿舎、家庭の役割と連携のためのルールについて、事務局の説明を求める。

山本課長

相撲競技にかかる学校、教育委員会事務局、社会体育団体、生徒宿舎、家庭の役割と連携のためのルールがまとまったので、ここで報告させていただく。総務文教常任委員会でも報告をさせていただき、意見をもとに、修正を3か所行った。

1点目に、学校の役割の3点目にある、「社会体育団体において、本ルールの順守がなされない場合は、中学校としての大会出場の停止や辞退、練習等の活動の自粛・休止する等の措置を講ずる」中の「順守」を「遵守」とした。

2点目に、高等学校と社会体育団体、中学校の連携の中の指導、連絡体制の部分である。「指導者は、県競技水準向上指導員、県体育協会育成指導者、競技団体指導者で構成する。また、指導者は、諸連絡・事故等があった場合には、高等学校に報告し、社会体育団体や中学校、教育委員会へ連絡する」中の「高等学校に報告」の部分に、「すみやかに」という文言を追加した。

3点目に、事実上の区域外就学の部分である。「現在生徒宿舎にいる中学生2名が卒業するまでの間は、本ルールを順守し、事実上の区域外就学による新たな生徒を中学校では受け入れないも

	<p>のとする。その後については、提言の趣旨による実績を踏まえて、関係する団体及び機関が別途協議して決めることとする」中の「順守」を「遵守」とした。</p> <p>事実上の区域外就学の内容については、学校、社会体育団体についても了承した、まとまったルールであることを報告させていただく。</p>
田原教育長 永野委員	<p>今ほどの説明について、ご質疑はないか。</p> <p>社会体育団体の活動時間は19時30分までであるが、寮の食事は18時30分から19時30分までとなっている。練習をして帰ってくるとすぐ食事になってしまい、時間的な配分が寮の規則と合っていない気がする。朝食の時間も同じく、ゆとりをもった生活を取らせてあげたいという部分はある。規則の見直しも検討していただきたい。</p>
佐々木次長	<p>規則の内容については調整中であり、基本的には県立海洋高校の男子寮の規則をベースにしている。今後、3者で協議する中で実態に合うように修正をしていきたい。</p>
田原教育長 磯野課長補佐 石川参事 小島課長補佐 木島課長補佐 小島課長補佐 大沢館長 磯野課長	<p>第60号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。</p> <p>こども課所管事項報告</p> <p>こども教育課所管事項報告</p> <p>生涯学習課所管事項報告</p> <p>文化振興課所管事項報告</p> <p>図書館所管事項報告</p> <p>博物館所管事項報告</p> <p>市民会館所管事項報告</p>
田原教育長	<p>報告第61号教育委員会共催・後援事業の報告については、記載のとおりである。</p>
田原教育長 佐藤教育長職務代理者	<p>今ほどの説明について、ご質疑はないか。</p> <p>市振小学校が閉校になるが、北村彫刻は今後どのように管理されるのか。</p>
佐々木次長	<p>基本的には地元が管理する方向である。保管場所を検討中であることから当面、きらら青海で管理する予定である。</p>
佐藤教育長職務代理者	<p>どこで維持管理されていくのかという部分が心配である。以前、市に寄贈された絵画が、いつの間にか倉庫で保管されていた事例があったと聞いている。貴重な美術品について、市、学校や公民館が保有している美術品については、維持管理を明確に把握していく必要がある。</p>
磯野課長補佐	<p>美術品については、地元も大事なものだという認識を持っていただいている。現在、閉校の関係で地域と会議をしているが、跡地活用も含めて、全体的な中でこういった取扱いにしていくか考</p>

鶴本委員

えていきたい。

早寝早起きおいしい朝ごはん市民公開講座について、私は大変期待をしている。一貫教育の基本になる部分であるので、小中学校に限らず、保育園幼稚園、福祉関係の方々にも参加していただきたい。全市を挙げて取り組んでいくという気運を高めるためにも、このイベントは大きな位置づけになるのではないかと思う。前回のよう、小中学校の参加が少ないということがないように、努力していただきたい。

また、中能生小学校で学力向上研修会があり、陰山先生の今年最終の会議で、良い授業とお話を聞くことができた。糸魚川市全体で、陰山メソッドを中心にして基礎学力を向上させようとする気運が高まっている。そこで、春からの取組を総括し、参加人数、参加率により、徹底的に分析していただきたい。3学期中に実態をPRしていただき、次年度からの事業の充実につなげていってほしい。

もう1点、フォッサマグナミュージアムの参観者についてだが、これについても1年間総括していただき、どの学校がいつ、何人きたのかといったデータを踏まえていただきたい。ジオパーク学習の中核になる場所なので、1年間に1回も見学しないということになると、地元の学校教育として片手落ちだと思う。相馬御風記念館もリニューアルしたので、同じくデータを取り、来年度以降の取組にもつなげていただきたい。このあたりのデータは、校長会で出していただきたい部分でもある。糸魚川市がどんな部分で頑張ろうとしているのか全員に平等に伝わっていかなければ、市全体の教育活動の活性化にならないと感じる。

山本課長

陰山先生の3回の研修会の参加人数について、12月の校長会で資料を出している。また、3学期には、陰山メソッドの取組について、4中学校区のうち、各1中学校区ずつを委員さんに参観していただこうと思っている。他にいただいた意見については、関係課から資料を集め、1月の校長会に出せればと考えている。

鶴本委員

フォッサマグナミュージアム、相馬御風記念館の利用について、小学校の6年間のうちに1回は行ってみたい。フォッサマグナミュージアムと相馬御風記念館をセットにした形で、何年生になったらどの教科との関連で行くというところをしっかりと位置づける必要がある。3学期のうちに検討していただき、来年度から足並みをそろえていけるようにしていただきたい。

田原教育長

糸魚川市というふるさとを学んでいくことは、キャリア教育にもつながっていく。今後は幅広い教育をしていく必要があり、駅北大火から1年ということで、防災教育にも取り組んでいきたい。先生方は多忙の中であるが、バランスよくカリキュラムを組み、

	校長先生を中心にお願いをしていきたい。
楠田委員	博物館の11月に来館した団体についてだが、J A 邑楽館林年金友の会が892人の来館ということで大勢の皆さんに来ていただいたようだが、対応状況はどういった形であったか。
大沢館長	バスごとに順番に見学された。1回のグループで200名ほどになる。できればゆっくり回っていただきたかったが、バスの帰りの時間が決まっていたため、時間が無い中で足を運んでいただいた。お客さまからは、楽しくて時間が足りないくらいだというありがたいお言葉をいただいた。
永野委員	市内3高校地域の声を聞く会に参加してきたが、各校の校長先生から素晴らしい話を聞くことができた。それぞれの高校で特色ある学校づくりを進めており、3校の大切さを切実に感じた。そこで、早寝早起きおいしい朝ごはん市民公開講座に高校の先生方も声掛けをしていただきたい。糸魚川市のことを高校の先生にも知っていただくことで、一貫教育に繋がりができると良い。
磯野課長補佐	市内3高校地域の声を聞く会については、私も出席をさせていただいた。中学校の校長先生が、3校の校長先生と非常に仲が良く、すごく良い雰囲気だと仰っていた。そういったこともあり、3校それぞれの魅力を出すということで、校長先生が冒頭に教育方針を熱く語られていた。その教育方針を受け、地域振興局、税務署、職業安定所などの関係機関の方々からは、技術職の人材不足もあり、社会人の基礎を踏まえて地域の担い手の人材を育ててほしいという意見があり、保護者の方からは、市内3校の存続は非常に厳しい問題だと思うが、声を上げていきたいという話があった。また、3校が連携しての取組は非常に良いことだという意見もあった。市としても、高校の魅力づくりということで、予算をとって支援をさせていただいている部分であるので、3校が刺激しあうことで、更なる魅力づくりとなると思う。今後も支援をしていきたい。
	早寝早起きおいしい朝ごはん市民公開講座については、高校を含めて周知をさせていただいている。
田原教育長	議案第86号、糸魚川市博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求める。
磯野課長	糸魚川市博物館条例施行規則第10条については、入館料の減免手続きについて規定しているものである。条例上の「前項」を「前2項」としたいものである。
田原教育長 委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)
田原教育長	それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。

委員  
田原教育長

(「異議なし」の声あり。)  
異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

議案第87号、糸魚川市スクールバス運行管理規程の一部を改正する規程の制定について、事務局の説明を求める。

山本課長

浦本小学校が大和川小学校へ、市振小学校が青海小学校へ統合されることから、スクールバスの運行規程を変更するものである。今まで、大和川小学校はスクールバスを配置する学校ではなかったが、今回の改正で新たに配置校へ加える。青海小学校については、運行区間を上路地区から学校までの区間と改め、市振小学校については、項目を削除する。

田原教育長  
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長  
委員

それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

議案第88号、糸魚川市就学援助事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局の説明を求める。

山本課長

就学援助について、今までは学校を通し就学援助の手続きをお願いしていた。小学校1年生、中学校1年生についても、学校に入学してから手続きを取るということにしていたが、その流れだと、入学に係る物品の費用の支給が遅くなってしまうため、前倒して実施するものである。以前は、「小学校または中学校に在学する」という文言であったものを、「入学する見込みのある子の保護者」という文言に改める。第7条についても、「当該子が入学する日の属する年の2月末日」と付け加え、第8条についても、「当該子が入学する日の属する年の3月1日」と付け加える。他市でもこのような動きが出てきており、妙高市では既に実施されている。上越市では中学校が来年度から実施、小学校については未実施であるが、実施の方向で検討していると聞いている。

田原教育長  
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長  
委員

それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**



田原教育長

議案第89号、糸魚川市文化財の現状変更等行為について、事務局の説明を求める。

磯野課長

本議案は、地域系の天然記念物である根知の糸魚川－静岡構造線、いわゆるフォッサマグナパークの整備に係る文化財の現状変更等行為について許可をお願いしたいものである。工事の概要については、断層露頭をわかりやすく展示するため、斜面を覆っている擁壁の撤去、露頭面の拡大、遊歩道、解説板を整備することとしている。期間については空欄になっているが、議決いただければ本日からとしたい。許可理由については、整備を行うことにより、より鮮明かつ理解しやすい断層露頭の展示ができること、また、大学教授などの専門家や有識者により、何度も委員会で審議、検討を重ねてきた計画であることから、これまで以上に適切な保護を図れると判断できるため、許可をお願いしたいものである。

田原教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

佐藤教育長職務代理者

この場所の年間でどのくらいの人が訪れるのか。今後の整備でよりわかりやすくなると、訪れる人が増大するという期待感がある。

大沢館長

人が行き来すると数を数えるカウンターを設置しており、今現在で来場者が年間1万人を超えている。

田原教育長

それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

午前11時13分終了

## 10 次回教育委員会定例会開催日

平成30年1月25日(水) 午後2時00分より